

中間連結損益計算書注記

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり中間純利益 57,635円51銭

3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 44,223円66銭

4. 特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

5. リース取引等に関する収益及び費用の計上基準は、次のとおりであります。

(1) リース取引のリース料収入の計上方法

主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(2) 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法

主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。

6. 「その他経常収益」には、株式等売却益46,383百万円を含んでおります。

7. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額104,118百万円、貸出金償却42,681百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失29,725百万円を含んでおります。

8. 「特別利益」には、子会社株式の売却及び当該子会社の増資に伴う持分変動による利益57,509百万円並びに店舗の統廃合等に伴う動産不動産処分益3,514百万円を含んでおります。

9. 「特別損失」には、減損損失10,580百万円及び店舗の統廃合等に伴う動産不動産処分損3,239百万円を含んでおります。

10. 当中間連結会計期間において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失額
首都圏	遊休資産 41物件	土地、建物等	4,388百万円
近畿圏	営業用店舗 12ヵ店	土地、建物等	3,985百万円
	遊休資産 23物件		1,966百万円
その他	遊休資産 13物件	土地、建物等	240百万円

連結子会社である三井住友銀行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点（物理的に同一の資産を共有する拠点）をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、その他の連結会社については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。

当中間連結会計期間は、三井住友銀行では遊休資産について、また、その他の子会社については、営業用店舗、遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、一部の営業用店舗等については使用価値で算出しており、その際に用いた割引率は5～6%であります。また、その他の資産については、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。